

# SCIENTIA 加入願い

令和 年 月 日

ふりがな 氏名	
住所	
電話番号	
E-mail (pdf ファイルが届くもの)	
所属	
その他	

※個人情報はサークル活動のみに使用され、その他の用途では使用しません。

※加入申し込みはオンラインでも可能です。

右の二次元コードから加入申し込みを行ってください。



## SCIENTIA 会則

### (名称)

第1条 本会は、SCIENTIAと称する。

### (事務所)

第2条 本会の事務所は会長宅とする。

### (目的)

第3条 本会は、会員の親睦と結束を図り、教材紹介、教材開発、実践紹介、悩み相談等、理科教育を中心とした学習会を目的とし、2015年1月26日設立する。

### (事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を実施する。

#### (1) 例会

- ・例会は、会員が理科教育に関する報告等を持ち寄り、報告、協議、連絡を行う場とする。
- ・原則として、毎月 1回 の開催とする。
- ・原則として、会場及び駐車場は藤枝市内中学校とする。
- ・2人以上集まれば開催する。
- ・会場は、直前の例会に参加した者で協議し決定する。
- ・出欠席の連絡は不要とする。
- ・例会後、担当者が例会報告紙面(Serendipity)を発行し、会員に活動内容を報告する。

#### (2) 特別企画

- ・必要に応じて教材づくり会、講師を招いての講演会等を企画し開催する。

### (会員)

第5条 本会の会員は、次の2種類とする。

- (1) 会の目的に賛同し入会した者
- (2) その他、会長が認めた者

### (入会)

第6条 会員として入会しようとする者は、入会申込書を SCIENTIA に提出し、承認を得るものとする。

(会費)

第7条 年会費は徴収しない。ただし、教材費として必要な場合などは、本人の同意の上、臨時で徴収することができる。

(退会)

第8条 会員は、退会の旨を口頭連絡、メール連絡、退会届の届け出のいずれかの方法にて、会長に申請し、承認を得ることにより任意に退会することができる。

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 第1項に定める役員は会員の互選により選出する。

(職務)

第10条 会長は、本会を代表し、その事業を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、これに事故あるときまたは欠席のときは、その職務を代行する。

(会計)

第11条 会の経費は他団体からの助成金等の収入をもってこれにあてる。

2 会の事業年度及び会計年度は毎年1月1日に始まり 12月31日終わる。

(総会)

第12条 総会は、会員を持って構成し、年に1回以上開催するものとする。本会の総会は、1月例会、4月例会に兼ねる。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業の変更
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員の選任または解任
- (5) 解散
- (6) その他会の運営に関する重要項目

3 第2項に定める議決は総会出席者の過半数の承認を以て決するところによる。

(変更)

第13条 この会則は、総会において、総会出席者の過半数の承認がなければ変更できない。

附則

1 この会則は、2015年1月26日から施行する。